

フードバンクを活用した食品ロス削減啓発事業

フードバンク推進実行委員会

(特定非営利活動法人フードバンク福岡、福岡市環境局事業系ごみ減量推進課)

1 共働のきっかけ・必要性

フードバンクは、品質に問題がないにもかかわらず市場で流通できなくなった食品（いわゆる「食品ロス」）を集め、食べ物を必要とする施設や団体へ無償配布する活動であり、食品ロス削減という環境的側面の問題と、福祉的側面の問題を同時に解決できる活動として期待されています。

(1) NPOが事業を提案した理由

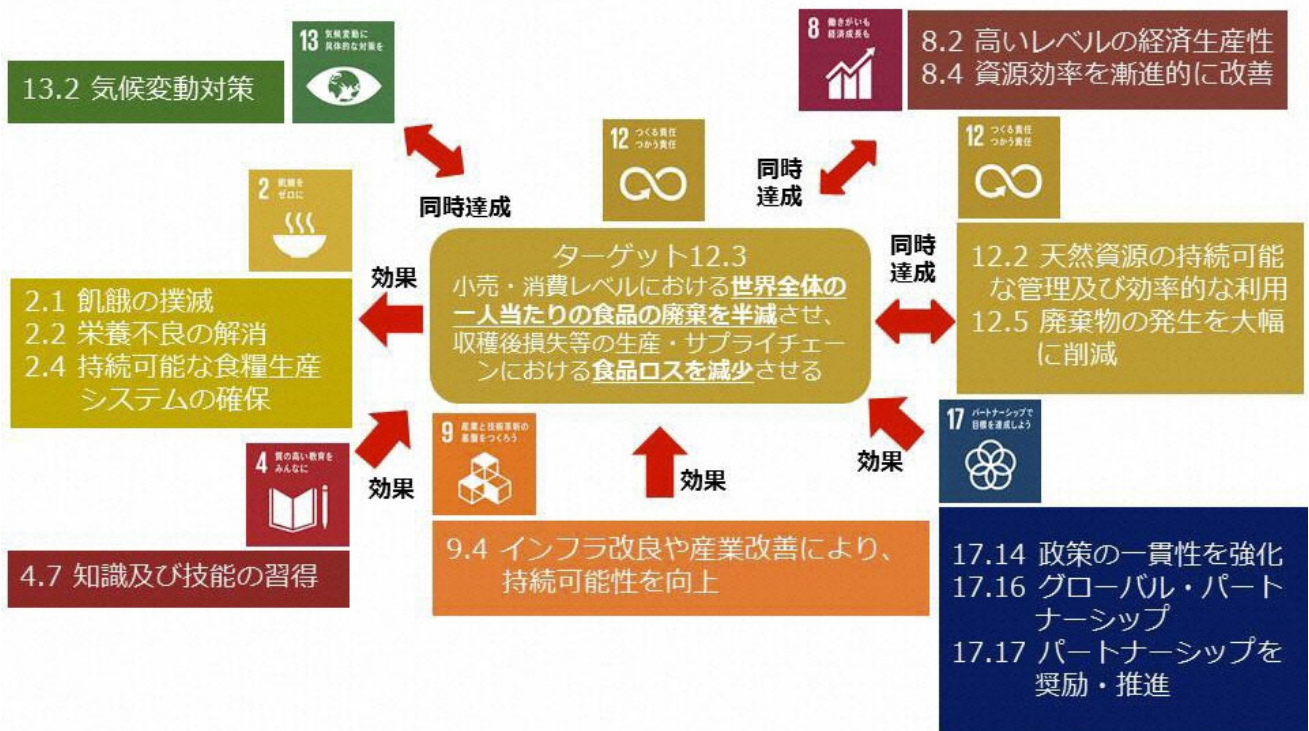
食品ロス削減は、SDGsのターゲットとしても挙げられる世界的課題であり、福岡市の課題でもあります。その一方で、食べ物を必要としている人たちが増え、特に子どもの相対的貧困は大きな社会課題となっています。

そうした中、フードバンクが注目を集めるようになりました。しかしながら、日本全体のフードバンクが取り扱う食品量は年間4,000トンであり、日本の食品ロス全体量（年間600万トン※）の0.07%にしかすぎません。また、福岡市でのフードバンク活動は平成28年度に開始したばかりで間もなく認知度が低いため、市民や市内企業への普及・啓発による活動の定着と拡大が必要です。

共働事業により、フードバンクを活用した食品ロス削減に前向きに取り組む事業者が増え、多種多様な食品の提供を受けることができるようになるとともに、市民意識の醸成にもつながり、ボランティア参加や企業からの寄付が得やすくなることが期待できます。

また、フードバンクが福岡市の循環型社会の一部として有効に機能することで、福岡市の課題でもある食品ロス削減を推進することができると考え、提案に至りました。

※農林水産省平成30年度推計



(2) 市担当課が事業に取り組む理由

福岡市において、事業系ごみの量は全体の半分を占め、その減量・リサイクルが重要な課題となっています。フードバンク活動の推進に取り組むことで、事業所から排出される食品ロスが削減できることを期待しています。

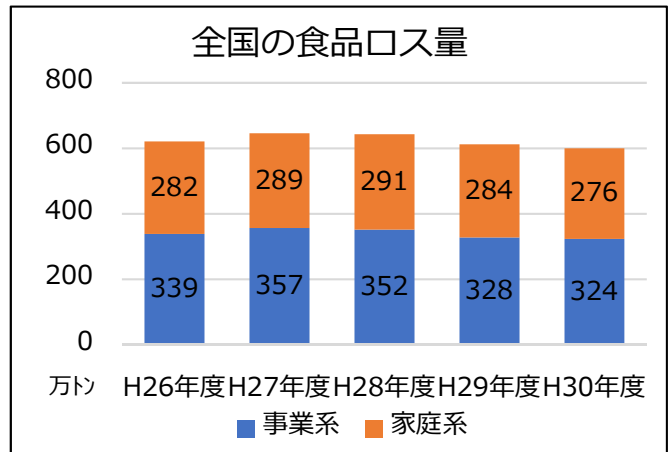
2 事業の目的

フードバンクには、事業者からの提供（フードバンク）と家庭からの提供（フードドライブ）の2通りの食品提供ルートがあります。

家庭からの食品提供では、保存状態が様々であるため保管方法による影響が少ない缶詰等、食品の種類が限られ、また、1提供者あたりの提供量が少なくなります。一方で、事業者からの食品提供では、それまでの衛生管理状態が把握しやすく、安定した品質が期待できることから生鮮食品をはじめ多種多様な食品を提供いただけるとともに、1提供者あたりの提供量は多くなります。

また、全国的に家庭内で発生する食品ロス量と事業所から発生する食品ロス量は約半数であり、近年横ばい傾向で減少していない状況です。

これらのことから、食品ロスの削減による循環型社会づくりの推進及び、安定的食品提供量確保のため、事業所から発生する食品ロスを対象にフードバンク活用の啓発を実施することとしました。



3 事業目標及び達成度

(1) 令和3年度の事業は、本共働事業の最終年度であり、フードバンクを活用した事業系食品ロス削減へ向けての方策を完成させる年でもあります。令和2年度までに行った事業の分析をもとに、①食品受取インフラの検証による配送プランの作成を行うとともに、②持続可能なフードバンク活動に向けたアクション・プランを作成し、③「フードバンク活用説明会」を開催し、3年間の事業報告を行います。

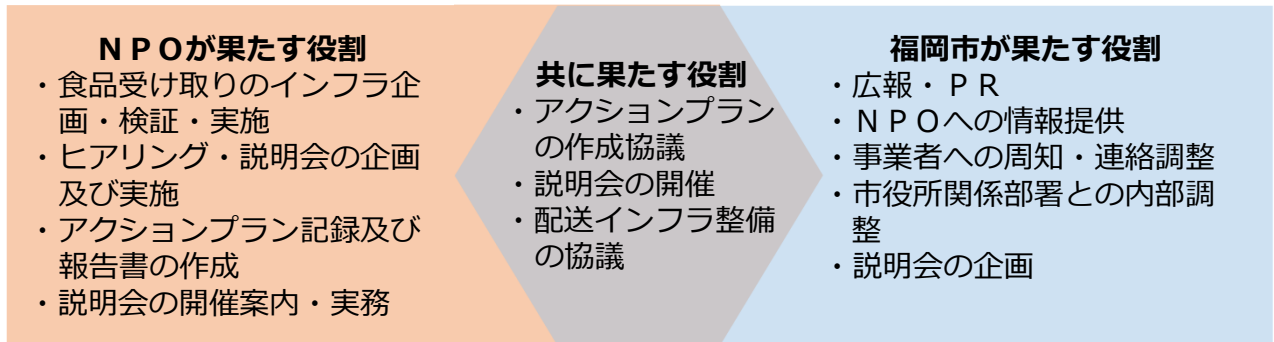
(※アクション・プランとは、食品提供企業の新規開拓や継続提供促進をはかるための普及・啓発の方法や広報戦略、広報物に加え、フードバンク活動が持続可能であるために必要とされる活動資金やその調達方法について、フードバンクが実施する具体的な行動計画です。)

(2) 定量的目標として、フードバンク福岡の食品取扱量増加及び、食品を提供する企業数の増加を目指します。

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績※	令和3年度目標
食品ロス削減量	74 t	85.7 t	160 t	74.7 t	170 t
食品提供企業数	89社	116社	164社	180社	194社

※令和3年8月末現在

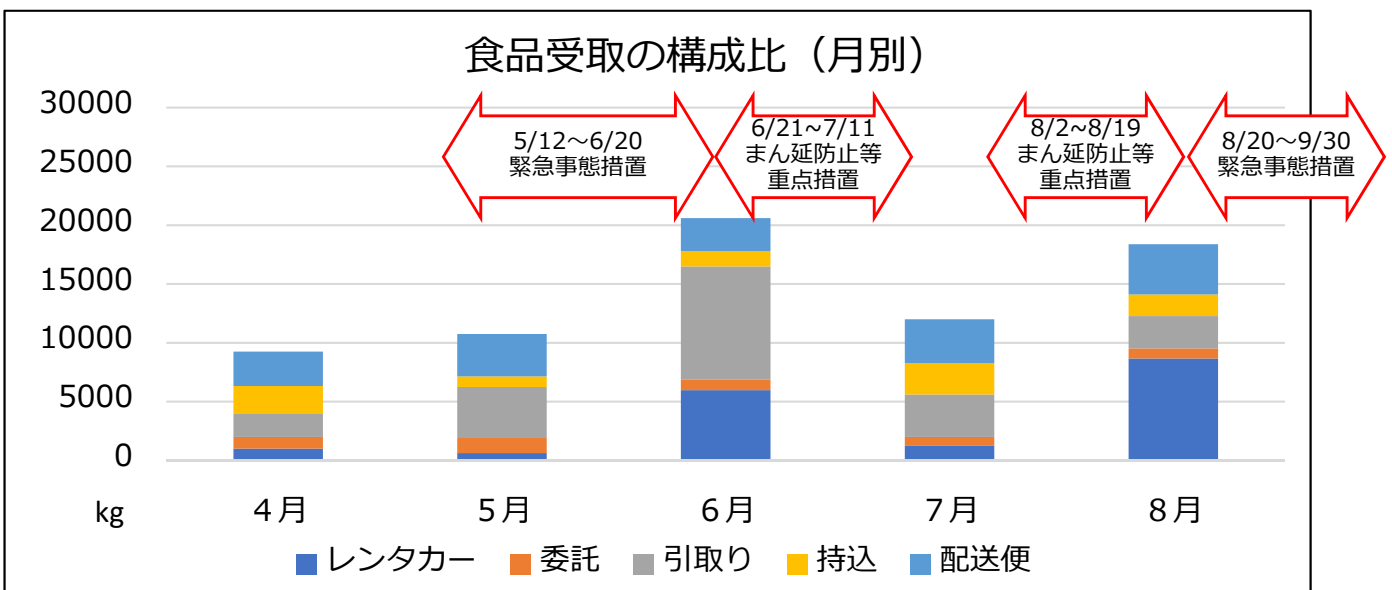
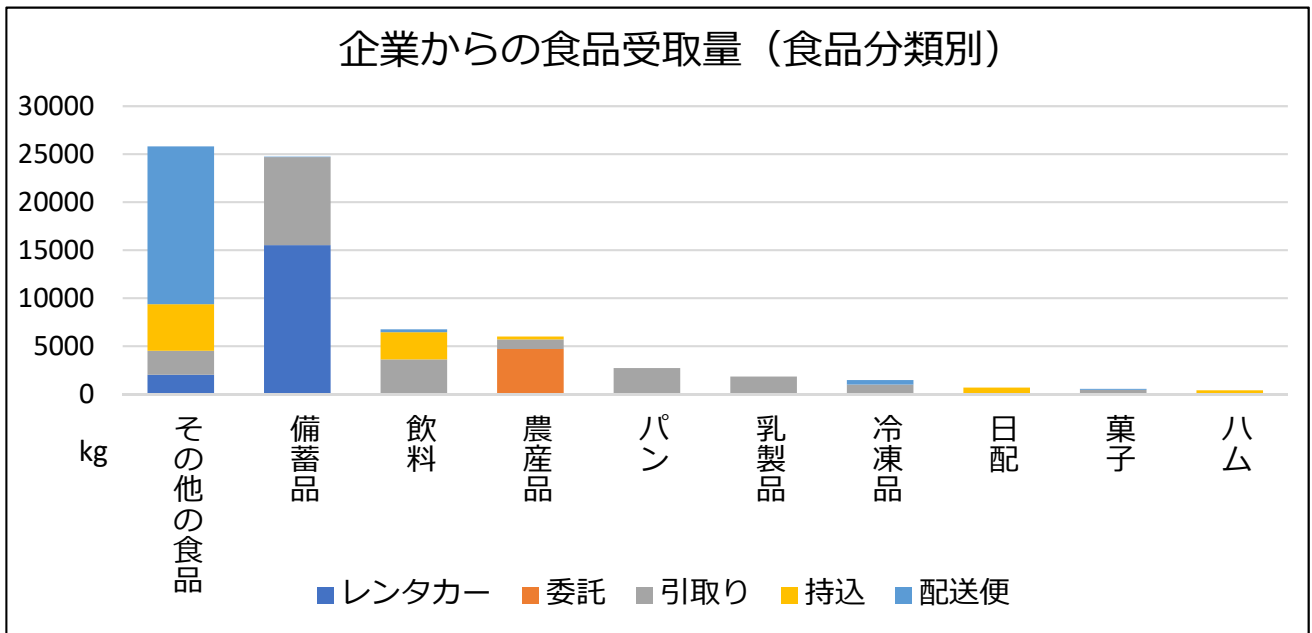
4 役割分担



5 事業内容

(1) 食品受取インフラの検証

食品提供企業が食品寄贈に関して課題としている大きな一つとして、食品の納品手段が挙げられていることから、企業からの食品受取インフラの検証を実施しています。



レンタカー：フードバンク福岡が2 t車を1日単位でリースして食品を受取り
 委託：フードバンク福岡が他の団体、配送業者へ依頼して食品を受取り
 引取り：フードバンク福岡の所有する車で食品を受取り
 持込：食品メーカーの方がフードバンク福岡の倉庫まで納品
 配送便：食品メーカーの方が配送業者を使用してフードバンク福岡へ納品

最近は備蓄品の提供が増えていますが、自前での輸送手段を持たない企業が多いこと、一度に大量の受取りが発生するため積載量の大きな車が必要、といった課題がありました。このことに対し、フードバンク福岡でレンタカー等を活用し、食品受取に対応するようにしています。また、福岡市、NTT、九電等は一回の提供量が2 t以上のケースがあり、2 t車のレンタカー等に対応することとしました。定期的な受取が必要な食品としては、農産品、冷凍品、パンが挙げられ、頻度としては、毎週または月1での受取を実施しています。

食品受取インフラ整備の到達点

効率的な配送整備に向けて、現状の配送状況を把握するとともに、レンタカー等での受取にあたり、

- ①受取日を1日増やし、都度対応から曜日を集約し効率化
- ②食品受取を2名体制へ変更し、企業からの食品受取対応回数を増加
- ③ワンボックスカー1台増車し、企業からの食品受取対応可能回数を増加
- ④2 tのレンタカーを使用し、1回あたりの積載効率のアップ

を実施した結果、大量の食品提供に対しても食品受取を可能にしました。

今後の課題として

食品の保管場所が、本部事務所（倉庫）、レンタル倉庫、宗像倉庫の3か所に分散しているため、保管場所間の移動が必要であったり、各保管場所に人員を割く必要がある等、非効率となっています。また、食品提供企業数が年々増加していること、1回あたりの食品提供量が増加していること等から、食品受取インフラだけでなく、倉庫等ハード面での検討が必要になっています。

今後の進め方として

食品受取インフラの効率化と企業からの食品提供量増加へ対応するために、倉庫・施設の集中化をはかります。保管場所間の移動をなくすことで、食品の受取・配送体制を拡大するとともに、大量の食品を一括で受取できるようにし、より多くの食品を取り扱うことが可能な状況をつくります。

具体的には、令和3年12月を目途に現在の事務所、倉庫の移転をおこない、食品の保管場所を1か所に集約する予定です。



現在の鶴田倉庫
倉庫約30㎡（常温倉庫）
事務所35㎡



移転予定施設
倉庫133㎡（低温倉庫）
事務所65㎡

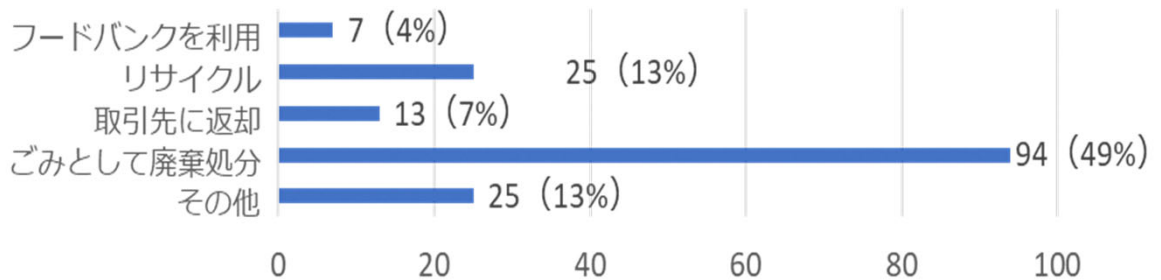
(2) アクション・プランの作成

令和元年度～2年度に行った事業の分析をもとに、以下の項目に基づいて作成を行います。

①フードバンクの定義②フードバンクの必要要件③現状報告④インフラの整備⑤普及啓発活動⑥活動継続のための資金運用⑦食品提供のあり方⑧適切な事業規模⑨将来展望

食品企業からみた、食品ロス・フードバンクへの意識に関するアンケート調査結果(抜粋)

現在の食品ロス処分方法 (複数回答可)



食品企業から見たフードバンクへの食品提供疎外要因

- * フードバンクのしくみや内容がよくわからない：「あてはまる」と「もっともあてはまる」は合計43%でした。
- * フードバンクへの提供に適した食品ロスがない：「あてはまる」と「もっともあてはまる」は合計64%でした。
- * フードバンクを利用するメリットを感じない：「あてはまる」と「もっともあてはまる」は合計29%でした。
- * 社内で食品ロス提供に対応する職員が不足している：「あてはまる」と「もっともあてはまる」は合計44%でした。

アクションプラン作成の状況

現在、各課題項目の実施を分析中であり、下記内容の視点で作成中です。

①フードバンクの定義、必要要件

定義や基準がないことで、多くの団体がフードバンクの名前を使用している状況があり、継続的な運営や第三者の信頼にこたえるための物差しを提案

②フードバンクの役割

受取団体の状況を食品提供企業の状況アンケート調査を踏まえて作成

③フードバンクの課題

運営体制、食品受取・配送インフラ、食品提供企業の開拓、地域ネットワークの構築、広報活動の強化等を課題として整理

④将来ビジョン

社会の仕組みとして位置づけられ、継続可能な仕組みづくりを中心とした視点で作成予定

(3) フードバンク活用説明会

令和元年度に実施した説明会が食品提供企業の増加につながったことから、令和3年度も説明会を行い、食品提供企業の拡充を図る予定です。(1)食品受取インフラの検証(2)アクション・プランの作成結果等を説明予定です。

6 担当者の声・市民の声

フードバンク福岡担当

・毎年多くの企業の方から食品を提供いただくなか、プロジェクトで見えてきたフードバンクの課題として、事業インフラの整備やフードバンクの認知度のアップ、信頼される運営を具体化していくことの大切さを感じています。今後多くの方の協力を得ながら、フードバンク活動が社会の仕組みとして定着することを目指していきたいと思います。

市担当

・事業者と接する中で「せっかく作ったものを捨てるのは心苦しいが、フードバンク団体の事務所へ運ぶ人的余裕がない」という話を聞きます。また、フードバンク活動に取り組みたいと考える団体も増えている中、事業者としてはその団体への信頼性も、食品提供への大きなハードルとなっているように感じます。今回行う「食品受取インフラの検証」「アクション・プラン作成」がこれらの課題を補填し、事業者がフードバンクを活用する後押しとなればと思います。

7 翌年度への展開

令和3年度をもって3年間の共働事業が終了しますが、食品ロス削減においてフードバンクが担う役割は大きく、令和元年度に施行された食品ロス削減推進法にもその活動の推進が明記されています。共働事業終了後も、事業期間に得られた調査結果や、作成した資料等を基に、広くフードバンク活動を周知し、食品ロス削減に繋げていきたいと考えています。